

平成30年度第3回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 平成30年11月26日（月） 午後2時00分 ～ 午後3時22分

場 所 川崎市役所第4庁舎4階 第7会議室

出席者 委員 伊藤会長、藏田委員、黒石委員、谷本委員
市側 藤井行政改革マネジメント推進室長、
柴田行政改革マネジメント推進室担当部長、
岡田行政改革マネジメント推進室担当課長、
榎本行政改革マネジメント推進室担当課長、
織裳行政改革マネジメント推進室担当課長、
土谷行政改革マネジメント推進室担当課長、
中岡都市政策部企画調整課担当課長、
林財政部財政課課長補佐、
後藤資産管理部資産運用課担当課長

次第 1 議題

- (1) 「川崎市行財政改革第2期プログラム」の取組評価について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の評価手法について
- (3) 土地開発公社長期保有土地の解消に向けた取組について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第3回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

私、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これより着座にて失礼させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきたいと思っております。

初めに、本日の委員会でございますが、公開とさせていただいておりますが、市民の皆様の傍聴や、マスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

また、議事録につきましては、今回から速記業者は同席させておりませんが、本日の委員会の様子を録音させていただきます。後日事務局で作成をいたしまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。

なお、本日の委員会でございますが、出石委員から欠席との申し出をいただいております。また、御出席いただいております藏田委員におかれましても途中退席となる旨、申し受けてございます。大変申しわけございません。御容赦いただきたくお願い申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元でございます、次第、その下の出席者一覧、そして座席表のほか、資料1といたしまして、行財政改革第2期プログラムの取組評価について、そして資料2でございますが、出資法人の経営改善及び連携・活用に関する取組評価について、それから資料3といたしまして、土地開発公社の長期保有土地の解消に向けた取組について、また参考資料1と参考資料2といたしまして、出資法人の関係の資料をつけさせていただきます。御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきたいと思います。

ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。伊藤会長、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思っております。

本日の議題は、『「川崎市行財政改革第2期プログラム」の取組評価について』、『出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の評価手法について』及び『土地開発公社長期保有土地の解消に向けた取組について』の3本となっています。

それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

本日の一つ目の議題は、『「川崎市行財政改革第2期プログラム」の取組評価について』です。

ここでは、7月に開催した第1回及び第2回委員会において審議した「川崎市行財政改革プログラム平成28・29年度の取組結果」の審議結果も踏まえながら、平成30年度からスタートしている第2期プログラムの取組評価のスケジュールや評価シートについて審議をしたいと思います。

まずは、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1と、お付けしております別紙を使いながら御説明させていただきたいと思います。

まず、資料1を御覧ください。取組評価についての事務局の案について御説明をさせていただきます。

まず、1番ですけれども、計画期間4年間の取組評価のスケジュールでございます。まず(1)と(2)と分かれてございますが、(1)が、行政のほうでの内部評価の部分、(2)のほうは、外部評価としての附属機関である本委員会による評価の部分ということで、二つに分けて御説明をさせていただきます。

内部評価の実施につきましては、(1)でございますが、第2期プログラムの157の改革の取組につきましては、毎年度、行政において内部評価を実施いたしまして、それを毎年度冊子の形でまとめさせていただいて、そちらを議会に報告するとともに、市民の皆様方に公表をしてみたいと考えております。

その下、「なお」とありますが、取組評価の対象の期間の考え方ですけれども、下のスケジュールの表の中の2段目、内部評価のところもあわせて御覧いただきまして、31年度に行う30年度評価については30年度、32年度に行います中間評価においては30年度、31年度の2年間、33年度に行う評価につきましては過去3年間というように、毎年、その過ぎた計画期間の分を重ねて、積み重ねて効果を評価していくという形をとっ

てまいりたいと思います。行革プログラムというのは、計画期間4年間で効果を出していくものですので、単年度で切って評価をするということではなくて、これまでの間でしっかりと効果が出せたのかどうかという形で評価をしていきたいと思ひまして、そのような形をとっております。

続いて、(2)番の附属機関による評価の実施でございますけれども、考え方といたしましては、第2期計画期間中の取組をしっかりと実施に結びつけるために計画期間後半の取組の方向性をより明確に位置付けるためという趣旨、また、後半には次の第3期のプログラムの策定の取組も始まってまいりますので、こういったところにしっかりとその議論を結びつけていくという趣旨で、特に重要となってくる、32年度に行います中間評価、また、最後4年を過ぎた後の総括評価、この2回をこちらの行財政改革推進委員会で審議をいただきまして、外部の意見を取り入れながら4年間を回していくと、そのようなイメージで進めさせていただければと思います。こちらが1番のスケジュールについてでございます。

続いて、おめくりいただきまして2ページの上段です。2番、評価シートの記入方法の見直しということで、評価シートの分かりやすい見せ方につきましては、これまでの委員会の中でもさまざまな御意見をいただいたところでして、この評価シートの分かりやすさの向上という観点で評価シートの一部を見直してまいりたいと思っております。

評価シートを御覧いただいたほうが分かりやすいかと思ひますので、次のページをおめくりいただきたいと思ひます。3ページの上段が、夏までに御審議いただいた評価シートの評価(Check)の欄の抜粋でございます、こちらにありますように、総合計画や行財政改革プログラムに位置づけのある成果指標については、この上段の「成果指標」の欄に目標と実績を記載させていただいて、それを使いながら評価を実施したわけですが、一方で、「取組の総体的効果」という真ん中の欄の区分選択の理由を書く、この文章の中に、結構、使える数字、実績をあらわす数字が盛り込まれていて、それが少し埋もれていて分かりにくいのではないかと、これを外の欄に、例えば、上の段の「成果指標」のところに取り出して表記することで、より分かりやすくなるのではないかとというような趣旨の御意見をいただいたところでございます。

そういった御意見を踏まえまして、お戻りいただきまして、2ページになりますけれども、(1)「成果指標」欄の記入方法の変更というところを御覧いただきたいと思ひます。これまでは、今申し上げましたように、「ア」のところですが、行革プログラムや

総合計画において設定してある成果指標のみを「成果指標」欄を使って表記していましたが、変更後の「イ」のところを御覧いただきますと、それらに加えて、いずれの計画にも設定していない指標であっても、評価を通じて定量的に効果を測定できると判断したもの、かつ、計画期間を通じて継続的に数値の把握が可能という性質のものにつきましては、「成果指標」欄に記入することで分かりやすい表記をしていきたいという考えでございます。

それから、なお書きのところですが、指標の目標値についてですが、各計画の策定段階において、市議会での議論やパブリックコメント手続等を通じていただいた市民意見などを踏まえて、成果指標の目標値を設定してきたわけですけれども、今度書き加えていく、いずれの計画にも設定していない指標については、そういった経緯を経ておりませんので、事務局の案としましては、目標値を記載するのではなくて、実績値を記載して、それを前年度との比較等を踏まえて、実績値を使って評価をしていくという方式をとっていきたいと思います。

こちら、次のページを御覧いただければイメージを把握しやすいかと思うのですが、3ページの下段ですね。30年度のこれから使っていく取組評価シートにつきましては、「成果指標」の欄に、新たに、「その他の成果（アウトカム）指標」という欄を設けさせていただいて、今申し上げましたように、これまでですと「取組の総体的効果」の欄に埋もれていたものを外に出して、実績値を評価しながら評価をより分かりやすい形でお示ししてまいりたいと思っております、そういう趣旨の変更でございます。

続きまして、また2ページにお戻りいただきまして、同様に「活動指標」欄についても同じことが言えると考えております、また、申し訳ありませんが、4ページをお開きいただきたいと思っております。皆様に御覧いただいた評価シートの見開きでいうと左下のところに「実施結果（D o）」という欄がございます、こちら「活動指標」と「その他の活動実績」を文章で表記する組み合わせがありまして、こちら「その他の活動実績」の欄の文章の中に埋もれていた件数などの数値化したものをですね、4ページの下段を見ていただきまして、「活動指標」の欄に「その他の活動（アウトプット）指標」という欄を設けさせていただいて、こちらに取り出して表記することで以前よりも分かりやすくお示しできるのではないかとということで、同じように改善を図ってまいりたいと思っております。

また、最後に、その下です、（3）番の各局区等改革の取組評価シートと書いてありますが、一部変更を加えたところがありまして、そちらはですね、お付けしているA3の別

紙を御覧いただきたいと思います。こちらが30年度から新たに使う取組評価シートということで、今申し上げた改善点を反映したのですが、右下の「改善（Action）」の欄を御覧いただきますと、「方向性区分」というところにローマ数字のⅠからⅣまで記載しておりますが、こちらの文言を一部修正しております。この修正の趣旨としては、前回28・29年度の評価シートの段階では、第1期の計画期間が終わりましたので、計画期間の中で目標達成によって終了したとか、あるいは、目標を達成したが次の計画期間も継続させるとか、そういった趣旨のことを書いていましたが、今回から当面は計画期間の途中段階という段階にまた戻りますので、28年度に御覧いただいた評価シートの方向性区分の文言に戻させていただいたという趣旨の変更を加えております。

以上の形で30年度を取組評価を実施していきたいと思っております。説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから、御意見、御質問等いただければと思います。御意見等のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

谷本委員

変更されたという御報告という理解でよろしいですね。

伊藤会長

もし何かさらに改善の余地があれば、御意見をいただければと思います。

谷本委員

そうですね。だから、あとは使ってみてくださいということですね。

伊藤会長

そうです。

谷本委員

承知しました。

伊藤会長

よろしいでしょうか。今までは取組の効果が、「取組の総体的効果」のところにいるいろいろな数値を含め書かれていることがあって、これらの中には、継続的にその数値を拾っていくことで、この取組の方向性なり実績なりが分かりやすくなるものがいくつもあるのではないかと、これまでの議論の中で御指摘いただいたところですので、その部分をきちんと見える化するように変更するというのと、それから第2期プログラムの評価が始まるということですので、それに必要な書式の変更を行うということだと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、皆様よろしければ、次の議題に進みたいと思います。

次は、2番目、『出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の評価手法について』です。

本議題では、7月に開催した第2回委員会においても審議を行った、出資法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」について、来年度以降の平成30年度からの各年度の点検評価に向けて、各法人の取組結果を詳細に分析でき、事業の有効性、効率性の向上や経営健全化に向けた取組等の推進にきちんとつなげることができる評価手法となるように、評価シートの内容について審議をしたいと思います。

まずは事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

それでは、今年度策定いたしました各法人の方針に対する評価ということで、前回の委員会の資料では評価のイメージという形でお示ししておりましたけれども、今回、正式に案としてお示しさせていただきたいと思います。

資料は三つございまして、資料2と、それから参考資料1と参考資料2でございます。

まず、参考資料1を御覧いただきたいと思います。A3、2枚組みのものです。こちらは、出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定についてということで、方針策定の背景などについてまとめた資料でございまして、前回7月の委員会でもお示しし

た資料でございます。その後、議会のほうへも御報告をさせていただいております。

簡単に振り返りをさせていただくと、1枚目の上のほうの四角囲みでございますとおり、本市ではこれまで出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきたところでございます。その一方で、2行目の太字の部分からになりますけれども、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」、こちら総務省の通知になりますけれども、これらにおいて「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきていると。こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点から、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定するとともに、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくとしたところでございます。

この四角囲みの下の右側に、2「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定等とありますけれども、その下の文章の太字部分でございますとおり、市総合計画第2期実施計画期間（H30～H33年度）と連動させて、各法人について「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、その運用を通じて事業の適切な方向付け・誘導を行うと。また、経営健全化に向けた法人の主体的な取組を促すこととしております。

その下、（1）方針策定の考え方といたしまして、方針策定に当たっては、法人の経営の方向性が本市の施策推進に寄与するものとなるよう、本市の施策における法人の役割等を改めて明確にする。その上で、法人に求める本市施策推進に向けた取組や、経営健全化に向けた取組、法人が本市から期待される役割を適切に果たしているかどうかを測る上で適切な指標等を法人と十分調整し、本市が主体となって設定していこうと。

また、方針策定の主なポイントといたしまして、（2）でございますが、昨年度行財政改革推進委員会に設置いたしました「出資法人改革検討部会」におきましていただいた提言を踏まえまして、下のほうの②の表にございますような、様式の簡略化であったり、指標の設定主体を本市として、最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定するといった部分を主なポイントとして策定したところでございます。策定に当たりましては、前回7月の委員会で方針について御審議いただきまして、その後、議会へ報告をして、現在ホームページ上でも各法人の方針を公表しているところでございます。

一番下、（3）点検評価の実施とございますけれども、今回その策定した方針に対して、

来年度以降の点検評価、実際には作業としては今年度末から動き始めますけれども、この点検評価を実施するに当たっての評価手法について案をお示ししたいと考えております。

この参考資料1を、1枚おめくりいただきまして、2枚目でございますが、2枚目は方針の見方として幾つか吹き出しで説明書きがございますけれども、左側には経営改善及び連携・活用に関する方針ということで、大きな項目として「法人の施策概要」、それから「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を記載しております。そして、これらを踏まえまして、右側、「本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画」ということで、「4カ年計画の目標」、そして計画の項目として大きく三つございまして、「本市施策推進に向けた事業計画」、それから下のほうに行きまして、「経営健全化に向けた事業計画」、そしてその下、「業務・組織に関わる計画」がございます。この三つの計画にはそれぞれ個票がございまして、その個票を含めたものが方針の一式となりますけれども、本日は参考資料2のほうで、方針一式を、国際交流協会を一例としてお配りさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、前回委員会でお示しした資料について振り返りをさせていただきます。この参考資料1、参考資料2については、必要に応じて御参照いただければと思います。

続いて、資料2を御覧ください。「経営改善及び連携・活用に関する取組評価（案）」ということで、こちらが様式の案になりますので説明させていただきます。

この1枚目の左側のボックスになりますけれども、上のほうに「4カ年計画の目標」とございましてけれども、こちらについては計画時に記入した内容が転記される形となっております。

その下、大きく三つの取組といたしまして、「本市施策推進に向けた事業取組」、「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」とございまして、こちらも方針同様、それぞれ個票がございまして、これらについてはその個票から転記される総括表となっておりますので、個票のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、2枚目を御覧ください。まず、本市施策推進に向けた事業取組についてでございます。その他の取組も含めまして、行革プログラム同様、計画、実施結果、評価、改善と、このP D C Aでボックスを分けたつくりになっております。

まず左上、「計画（P l a n）」でございますけれども、「指標」、「現状」、「行動計画」について、計画時に記入した内容がそれぞれ転記をされます。その下、「具体的な

取組内容」につきましては、具体的に当該年度にどのような活動をするのかということを経年毎に記入する箇所でございます。

その下、「実施結果（D o）」になりますけれども、上記P l a nに対する活動実績を、関連する指標、方針策定時に設定した指標で、この後C h e c kの部分で出てくるものがございますけれども、関連する指標ごとに記入をいたします。また、いずれの指標にも直接関連しない活動実績については、その他のところに記入いたします。

そして、これらの取組について指標等を用いて評価する部分が、右上になりますけれども、「評価（C h e c k）」でございます。こちら、「本市施策推進に関する指標」とありますけれども、計画時に設定した指標や目標値がそれぞれ転記されますので、評価時においては当該年度の実績値を記入いたします。それによって指標の目標値に対する実績値に応じた達成度が表示されます。達成度の区分といたしましては、アルファベット小文字の a、実績値が目標値以上、 b、実績値が現状値以上目標値未満、 c、実績値が目標値の 60%以上現状値未満、 d、実績値が目標値の 60%未満としております。こちらについては、本市の総合計画の施策評価の評価区分を参考にしております。資料上は、仮にアルファベット a と b を入れております。また、区分の横の四角囲みがございますとおり、現状値と目標値が同じである場合、現状維持などの場合におきましては、別途、直近何年間の平均値や、現状値の何%以上などといった個別設定値を設けて、現状値と読みかえて評価をしております。その下、「法人コメント」の欄につきましては、指標の達成度の達成、未達成の要因であったり、また、指標で設定しているもののほかに何らかの成果がある場合には、その内容を記入いたします。

そして、この「指標に対する達成度」及び「法人コメント」を踏まえまして、その下、「達成状況」として、本市による評価を行います。区分といたしましては、アルファベット大文字 A から E まで 5 段階ございまして、この中から区分を選択した上で、その理由をその横にあわせて記入をいたします。

続きまして、その下、「行政サービスコスト」、こちらは直接事業費から法人の自己収入を差し引いた行政サービスコストについてでございますけれども、こちらにつきましても計画時に記入した指標や目標値がそれぞれ転記されますので、評価時においてはその当該年度の実績値を記入いたします。それによって、計画時に策定した行政サービスコストの達成度が表示されます。達成度の区分としては、1) から 4) までの 4 段階としております。そして、「法人コメント」欄においては、この指標の達成、未達成の要因等について記入

をいたします。

そして、この行政サービスコストの「法人コメント」欄の下、「費用対効果」でございますけれども、先ほど本市による評価として選択をした「達成状況」、資料では、アルファベット大文字でBと仮に入っておりますけれども、この「達成状況」と、コスト面である「行政サービスコストに対する達成度」、仮に2)と入っております。それから「法人のコメント」の部分をあわせて、効果とコスト面を比較して、本市による評価として、「費用対効果」の区分を（1）から（4）までの中から選択をしまして、「区分選択の理由」もあわせて記入をいたします。

最後、一番下、「改善（Action）」につきましては、実施結果や評価を踏まえて法人としての今後の取組の方向性として、ⅠからⅢまでのいずれかの区分を選択いたしまして、その具体的な内容を記入するものでございます。

以上が「本市施策推進に向けた事業取組」の個票になります。

行政サービスコストや費用対効果につきましては、この「本市施策推進に向けた事業取組」において出てくる項目になりますけれども、1枚おめくりいただきまして、3枚目、「経営健全化に向けた取組」、またさらに1枚おめくりいただきまして、「業務・組織に関する取組」につきましても、同様の手法で評価をしております。

ここで、すみません、1枚目に戻っていただきまして、こちら1枚目の左側について、個票での評価結果、「達成度」や「本市による評価」、「今後の取組の方向性」が転記されます。これらの結果を踏まえて総括として、右側になりますけれども、「各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など」について記入をいたします。

以上が方針の取組に対する評価の一連の流れになります。

最後に、またページが飛んでしまい申し訳ありませんが、5ページ目を御覧ください。こちらは方針の取組の評価ではありませんが、「法人情報」といたしまして、「財務状況」や「役員・職員の状況」を示す資料になります。もしかすると来年度の行革委員会のタイミングでは、こちらに決算値などが入ったものをお示しすることは難しいかもしれませんが、8月末の議会への御報告の際には、先ほどの様式とあわせて、こちらの「法人情報」のほうもお示ししようと考えているところでございます。

まず、5ページ目の左側、公益・一般財団法人とございますけれども、こちらは、財務状況の収支及び財産の状況といたしまして、「正味財産増減計算書」や「貸借対照表」、

その下に「本市の財政支出等」といたしまして、補助金や委託料、さらにその下に「財務に関する指標」といたしまして、流動比率や収益に占める市の財政支出割合などが記入される場所でございます。

これらの財務状況につきましては、その下、「法人コメント」といたしまして、法人の現状認識や今後の取組の方向性を記入いたします。また、その右側、「本市コメント」といたしまして、財務状況や法人コメントを踏まえて本市が今後法人に期待することなどを記入する場所でございます。

次に、その下、(2) 役員・職員の状況の欄では、役員・職員の人数について、常勤・非常勤に分けて、また、そのうち市職員、OBが何名かといったことについて記入をいたします。

一番下は「備考欄」としておりますけれども、今年度初めに策定いたしました「経営改善及び連携・活用に関する指針」におきまして、出資法人の総役員に占める市職員及び退職職員の割合について3分の1以下となるように努めると。また、超過する場合にはその理由を公表するというふうに定めておりますので、該当する法人につきましては、その超過理由と今後の方向性についても記入をいたします。

以上が公益・一般財団法人の法人情報となりますけれども、こちら一番上の(1) 財務状況、収支及び財産の状況の部分につきましては、財団法人であったり、株式会社、また信用保証協会などによって少し財務の項目が変わっておりますので、5 ページ目の右側、そして6 ページ目と、3 パターンお示ししているところでございますけれども、この収支及び財産の状況以外の部分については基本的には同じ内容でございます。

私のほうからの資料の説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから、御意見、御質問等いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

黒石委員

参考資料2の国際交流協会のものは、よくできたサンプルとして選ばれたのでしょうか。

事務局

特にそういう意図はありませんが。

黒石委員

平均的なものということですか。

事務局

そうですね。現在公表されているもののうちの一つとして。

黒石委員

もう10年以上前になりますが、各法人によってこういうもののレベル感がばらばらだった時代からすると、大分こなれてきているのでしょうか。

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

そうですね、以前のものについては、非常に指標が多かったり、ページ数が多かったりして見にくいというような意見を昨年度設置した部会でいただきましたので、今年度策定した方針では、この7月に御説明をさせていただきましたけれども、参考資料2で申し上げますと、1ページ目と2ページ目を見ると、全体の感覚が分かるようにしよう、さらに詳しく見たいときには、3ページ以降を見ていただこうということで、そういうコンセプトでつくってまいりました。

本日、来年度以降、点検評価を進めていくシートのご案内をお示ししておりますけれども、こちらについてもA3判の資料の1枚目を見ていただけると、全体でどういう目標を設定していて、現状値がどこにあるのかということと、市がどういうふうを考えているのかということがわかるような形で示していくべきだと考えておまして、昨年度の部会等の委員の皆様のお意見も踏まえて、このような形で今回取組評価（案）を示させていただいたところでございます。以上でございます。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

谷本委員、お願いします。

谷本委員

資料2の2ページ目の評価の、指標に対する達成度のa、b、c、dのところですが、先ほど総合計画の評価基準を参考にお示しいただいたというふうに御説明いただきましたが、ここに出てくる目標値は、もう既に「経営改善及び連携・活用に関する方針」の中でそれぞれ全部定めていらっしゃるということですよ。

先ほど、この四角の中、現状値と目標値が同じなどの場合には云々ということ、違う設定値を設定する、別の評価の仕方を設けると書いてありますが、この四角に書いてあることに該当すると想定される項目というか、その数というか、事業が、探していなければ構わないのですが、もう数字が分かっているので、例えばある程度シミュレーションができるのではないかなと思って。なぜこのようなこと言っているのかというと、このa、b、c、dにそれぞれどの程度どの事業が入ってくるのかということが、今の段階だとよくイメージがつかないので、意見を求められても、少し意見を申し上げづらいなというところがあります。

例えば実績値が目標値以上とか、現状値以上目標値未満とかは何となくイメージがつくのですが、実績値が目標値の60%以上から現状値未満とか、実績値が目標値の60%未満とかというように、細かく分けることについては、その意味が私には理解しかねるので、このあたりをどう考えていったらいいのかなということで参考にお聞かせいただきたいと思います。

事務局

当初、出資法人の取組が市にどれぐらい寄与しているかというその成果の部分で大きく測ろうというようなところで、ここで書いてある「達成状況」の部分で、こちらをメインで出していこうというような検討もしておったところですが、やはり数値の部分で、客観的に測れる数値の部分での状況がどうなんだというようなところが見えたほうが、進捗管理の点でも、説明の際にも、管理がしやすいというところで、この60%という数字の根拠というところはなかなか難しいところではありますが、あくまで数字で機械的に見たときにどういった評価になるかというところの項目として設定をさせていただいたところでございます。

谷本委員

当初の設定としてはそれでもいいのかなとも思いますが、この数値で評価することが、その後の出資法人の連携・活用を改善していくに当たって、どういう効果があらわせるのかということが、今おっしゃったように、60%という数字が根拠が云々というお話になってしまうと、管理する側はそれでいいと思うのですが、その評価の対象となっている出資法人の側から考えたときに、じゃあこの数値目標って何なのだろうというところが極めてテクニカルな部分でしか捉えられないといいますが、言い方を悪くすれば、数字を出しておけばいいだろうという話にならざるを得ないのではないかなと思ってしまいますが、どうなのでしょう。

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

まず、先ほど説明の中でふれさせていただきましたけれども、谷本委員がおっしゃったとおり、総合計画のほうの指標を参考にして60%という数字を設定しました。進捗管理するに当たっては、総合計画との連動性ということも必要だと考えて、この部分については総合計画を参考にしたところがございます。

それから、先ほどの谷本委員からの御質問の中で、目標が横置きの場合どうするのかということもあったかと思いますが、例えば国際交流協会の例でいうと、3ページの大きい2番の①の指標の中に、「国際交流・理解のための講座の受講者数」というものがありまして、目標値を1,181人と置いてあります。これが横置きになっているので、これをどういうふうに評価していくのかということ、過去数年間の平均値や、現状値の何%以上といった具合に、別途個別設定値を設定し、評価の際、現状値を個別設定値と読み替えて評価するというような形で整理をして、法人がどのような効果を出しているのかということ、一定程度、指標の達成度という形であらわしていきたいというふうに考えたところがございます。

事務局

方針の策定の段階で、この法人が市へどれだけ貢献しているのかということ、端的にあらわせる指標は何かという観点で指標を選択しておりますので、まずはその指標を評価すると。プラス、「法人コメント」欄の説明書きでも書いてございますような指標で設定しているもののほかに何か成果としてあらわすことができるような定性的な部分などがあれ

ば、そちらのほうも加味して、それを踏まえて「達成状況」として評価をしていきたいというふうに考えているところでございます。

谷本委員

目標値設定はそれぞれ工夫をされて、今とりあえずこの数値を置いているということは分かります。ただ、ここでその達成度を評価するに当たって、総合計画とあわせているにしても、60%以上なのか、60%未満なのかというところを区別する意味がどこまであるのかというところがすごく率直な疑問です。逆に言えば、その法人が施策の推進にすごく貢献しているということの評価してあげるのであれば、単純に目標値以上ということではなくて、むしろ目標値を超えてさらに効果が上がったというところを入れてあげたほうがインセンティブになるのではないのでしょうか。

つまり、評価となるとどうしてもマイナスのところをチェックしがってしまいますが、どうせやるなら、プラスをきちんと評価してあげるということを考えていったほうがいいのではないかなというところで、マイナスを細かく切るとということよりも、プラスの面のところを評価して、おたくの法人頑張っていますねとか、よその法人も頑張っているのこの法人を見習ってくださいねとかというような評価の仕方もあるのではないかなというふうに思いました。これは他の委員の皆さんの御見解もあるので何とも言えませんが、私はそう思いましたので申し上げます。

伊藤会長

ありがとうございました。この60%という数字の根拠は多分難しいと思いますが、例えば、著しく目標値を下回っているという状況が、初年度出てしまったとして、次の年度もやはりそのまま推移しているとなれば、目標値の設定の仕方が悪いか、事業自体の実効性が非常に問われるかどちらかになると思いますが、そういうことをハザードとして出すための一定の仕切りとして60%と考えているのではないのでしょうか。50%ではいけないのか、40%ではいけないのかとなると難しいところではありますが、この部分は多分運用してみないと分からないと思いますし、実際にはそれぞれの事業ごとにも、もしかすると、その閾値といいますか、その意味合いが変わってくるかもしれませんので、そこはやはり少し運用してみないと分からないところだと思います。

黒石委員

著しくという意味ですよ。

伊藤会長

ただ、単に著しくというふうに定性的にやってしまうと。

黒石委員

それぞれが勝手に判断してしまうので、強引に定量化してみたいな。

伊藤会長

一応6割ということですよ。

法人自身がどう考えるかということは、その下の「法人コメント」に書いて、実は目標値が厳し過ぎたとか、あるいは、何か環境変化が起こって全く状況が変わってしまったので実績が上がらなかったとか、何かいろいろ自己評価する部分があると思います。

谷本委員

総合計画のように、例えば新規事業とかであれば、6割という数値ではっきり見えてくると思いますが、出資法人の場合には、既にある事業であって、そもそも、その目標値設定をそんなに高くしているとは思えないので、それで6割というのは。

伊藤会長

実態として、dという評価が本当にあるのかどうかということですよ。

谷本委員

そうです、そのところが。

伊藤会長

そこに本当に意味があるのかどうかということですよ。

谷本委員

ですので、今もう既にこの目標値は分かっているわけなので、事務方で、実績値と目標値のデータを先に入れ込んでみていただければ、どのぐらいのぶれがあるのかということシミュレーションできますよね。幾つか抜き出してみてもいいかなと思いますので、事務方で持っているデータを分析してみて、ある程度探りができるのであれば、そこは独自にやってみていただいたほうがいいかなという印象を持ちました。

伊藤会長

dは極めて例外的であるという可能性があるということは、市と法人の間でも共有しておく必要があると思います。その上で、その部分を特出ししてdというカテゴリーをつくっておくべきか、それとも、現状値以下という一つのカテゴリーにしてしまって、あわせて極めて低い水準の場合には何か別の方策で評価をするか、そのところは事務局で御検討いただくということはできますか。6割でもいいと思うのですが、ただ、全体を見渡して本当にdというカテゴリーに意味があるのかどうかということは少し考えなければいけないかもしれないと思います。

この部分、事務局としてはいかがですか。今の時点で全然6割にも満たないようなものはあるのでしょうか。

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

いただいた御意見を踏まえて、まだ評価を実際に実施するまでには時間がありますので、例えば、一昨年度から昨年度にかけてどう変化しているのかということを含め、シミュレーションしてみてもいいかなと思います。ただし、一定程度、総合計画と統一感があるといいというふうに考えています。

なお、指標以外にも、「法人コメント」の欄のところ、達成できなかった理由以外にも、例えばこういう賞をとったとか、こういうことを評価いただいたとかというようなことも書いた上で、本市としての評価をしていきたいというふうに考えておりますので、今後評価するに当たっては、指標の部分だけで評価するのではなくて、法人としてこういうところを見てほしい、こういうところを見るべきだといったところを、きちんとコンセンサスを得ながら進めていきたいと考えております。

伊藤会長

総合計画との並びもありますし、実際に説明はしづらいところもありますが、一定のカテゴリとしてdを残しておく意味はあるかもしれません。今後評価を続けていく中でほとんど該当がないということになれば、将来的にはカテゴリとしての意味がなくなるといふにもなるかもしれませんが、差し当たりはこれでやってみていただくほうがいいのではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

黒石委員

今まで変遷もあって、いろいろ改善されてきているとは思いますが、これだけシンプルにシンプルにということでも、やはり指標としてはこれだけたくさんになってしまうわけですね。国際交流協会の方針を見ても、①国際交流促進事業で三つプラス1、②で二つプラス1、③で三つプラス1となっていて、やはりそれぞれの事業ごとにスーパーアウトカム指標をバシッと1個設定するというのは難しく、一つブレイクダウンしたアウトプット指標的なものだったり、セカンドアウトカム指標的なものだったり設定されているのだと思いますが、主要指標だとか、ウエイトまでいくとまたオタッキーになってしまい過ぎますが、ぱっと見てこれが重点指標だとか、主要指標だとかということが分かるようにしなかったんでしたっけ。あえてやめたんでしたっけ。

事務局

各法人、市のさまざまな事業を補完、代替している中で、法人によってはある程度事業が絞れるものもありますが、やはりほとんどの法人については、三つほど、同じぐらいのウエイトの事業を持っていて、それを一つに絞るとするのはなかなか難しいところがありました。

ただ、経営改善及び連携・活用に関する取組という意味でいきますと、今までは経営改善の部分について重点的に見てきたような経緯がありますが、これからは市との連携ということも踏まえるというところで、そこが重点だと言えるわけではありませんが、今回については2ページ目にある、「本市施策推進に向けた事業取組」というところが、基本的には市が期待する役割を踏まえた取組というような位置づけにしているところでございます。

の醸成」と書いてあります。一方で、法人自体の4カ年の目標をみると、法人の認識としては、どちらかというと、国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するためにとふうになっています。もちろん団体の名称が国際交流協会であるので、国際交流に特化をしてというところは分からないでもないのですが。

こういうところを評価するとき、総合計画の例えば、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成という視点から見て、この事業ってどうなのという評価の仕方はできると思います。ですから、評価シートの頭になるのか分かりませんが、この法人との連携事業は総合計画上どこに位置づけになっているのかということの評価シートの中にもきちんと書き込んでいただいて、評価する側がその法人の設定している指標の中でも本当はここに重点があるのではないかとここを議論できるような材料出しをしておくということも一つの方法かなと思いました。なかなか法人自体では気づかないと思いますので、むしろここにいらっしゃる皆さんの目線を見ていただいて、今の国際交流協会がやっている、あげている事業だけでは本来の総合計画の推進に寄与していないのではないかと議論がもしかするとできるかなと思っています。今ここでいただいている材料だと項目しかあがってきていないので、もっと大きな視点での議論がしづらくなっていることは確かだと思いました。

伊藤会長

この点いかがでしょうか。

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

評価シートの中で見せていくことができる意見だと思いますので、検討させていただいて、また報告させていただきたいと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。やはりメインは総合計画ということではありますが、分野別計画のほうがかなり具体的にあって、それに資するような形で実際の事業があると思いますので、総合計画との結びつきをもう少し明確にするということは、御指摘のとおりだと思います。何か工夫できる点があれば、書式上でも工夫していただけるとありがたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

私からも、書式を変えるようにというところまでではありませんが、この評価シートは、法人が自己評価をした上で、市がそれを評価して、その上で中身を書いていくということになっています。今、我々は資料に吹き出しがあるので、どちらが書いているのか分かりますが、ぱっと見たときに、同じ書式の中に入り込んでいるので、法人が書いているのか、市がそれを受けて書いているのかというところが、市民の方からすると見づらい部分があるかもしれないと思いますので、色を変えるとか、何か工夫の余地があるか御検討いただければと思います。

事務局

評価について多くの部分は法人が書く様式にはなっておりますけれども、御指摘いただきましたとおり、「達成状況」や「費用対効果」については市側による評価になりますので、少し見目で分かりやすくなるように、デザインを検討してみたいと思います。

伊藤会長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、いろいろと御意見が出ましたので、本日の意見を反映した形で、この取組評価（案）を改めて御検討いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

貴重なアイデアをいただきましたので、少し評価シートに工夫を加えて、またお時間をいただけるというふう聞いておりますので、次の委員会で、御報告させていただけるようにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

伊藤会長

それではお願いいたします。

では、次の議題に進みたいと思います。

次に、『土地開発公社長期保有土地の解消に向けた取組について』に移ります。

本件、土地開発公社については、7月の第2回委員会において、出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」についての中で議論になったところです。その中では、方針

の策定とともに、別途、長期保有土地の解消に向けた検討を進めていくという御説明をいただいたところです。今回は、長期保有土地の解消に向けたこれまでの検討状況について御報告をいただけるということですので、事務局より御説明をお願いいたします。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

それでは、お手元の資料3、川崎市土地開発公社長期保有土地の解消に向けた取組について（案）を御覧ください。本日はこの資料に沿って御説明をさせていただきます。

初めに、資料左上の1の「基本的な考え方についてでございますが、土地開発公社が長期間保有している土地への対応につきましては、平成25年2月に策定した、今後の土地開発公社の活用についての基本方針において示しておりまして、その中の「エ」にございますように、計画的な再取得により、概ね10年程度で長期保有土地の解消を図るところでございます。現在、この方針を策定してから5年が経過しており、この間の取組の検証や今後の対応についての検討が必要となっているところでございます。

次に、資料左側の中段の2の「長期保有土地の解消状況」を御覧ください。グラフの中、当初の想定で再取得した場合の簿価の残額の推移を示したものと、実際の簿価の推移を示したものと比較になっているところがございます。平成29年度末の簿価は98.1億円となっております。平成24年当初の104.6億円から比較しまして、この5年間で6.5億円しか簿価は減少しておらず、想定とかなりの開きがある状況となっているところがございます。これは、国や本市の財政状況の変化や事業の進捗状況などが原因となっているところがございます。

続きまして、資料左下、3の「出資法人に係る状況の変化」を御覧ください。平成26年に総務省が策定いたしました「第三セクター等の経営健全等に関する指針」の基本的な考え方において、「地方公共団体は、関係を有する第三セクター等について、自らの判断と責任により徹底した効率化・経営健全化等についての取組み進め、もって財政規律の強化に努めることが必要である」とされているところがございます。そこで、本市におきましても、土地開発公社と連携して、今年8月に「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、土地開発公社において経営健全化に向けた取組を進めているところがございますけれども、土地開発公社の経営健全化には長期保有土地の再取得による簿価の縮減が不可欠であるということがございますので、本市においても長期保有土地の早期かつ計画的な再取得の取組の推進が必要となっているところがございます。

次に、資料右上の4、「課題」を御覧ください。これまで長期保有土地の早期の再取得の必要性について御説明させていただきましたけれども、早期の再取得が必要な理由ですけれども、先行取得した土地の保有期間が長期化しますと、金融機関から事業資金の借入を土地開発公社が行っている関係で、その利息により簿価の上昇が進み、公社の経営健全化に影響を及ぼす恐れがあるということによるものでございます。

この課題を解決するためには、早期の再取得による簿価総額の減少が必要不可欠であるというところをごさいますして、その手法の検討や再取得計画の策定が必要となっているところをごさいます。

次に、資料、その下の5番、「今後の取組の方向性」を御覧ください。今後の取組についてですが、長期保有土地を計画的に再取得するには、再取得に向けた具体的な方針や計画が必要となってくることから、長期保有土地の性質や状況により三つに分類いたしまして、再取得の考え方を整理した上で、今後、予算調整等を踏まえ、個別の長期保有土地の再取得の年度や手法を明確にした計画を策定していくというところで現在取り組んでいるところをごさいます。

「長期保有土地の分類と再取得の考え方」ですけれども、その下にごさいますとおり、AからCの三つに分類しているところをごさいます。

Aにつきましては、まさに現在事業中であり、再取得の計画がある土地としているところをごさいます。このA分類の土地の再取得の考え方ですけれども、こちらは、特定財源として国庫補助金や事業債、地方債が見込まれるということをごさいますので、事業進捗に応じて再取得をしていくということを考えているところをごさいます。

次に、事業認可の予定があるけれども、現在事業着手前で、再取得の計画のある土地をB分類としているところをごさいますけれども、こちらにつきましては、一部の土地は将来的に特定財源として国庫補助金や事業債が見込まれるということをごさいますので、その事業進捗にあわせて再取得をするということを考えているところをごさいます。

最後に、近々には事業化の予定がないというところをごさいますして、再取得の計画が現在定まっていないものについて、C分類としているところをごさいます。こちらにつきましては、国庫補助金や地方債などの特定財源が見込めないということをごさいますので、一般財源で計画的に再取得をしていくという形になるものをごさいます。こちらについては、保有しているだけで利息による簿価がどんどん上昇していくということをごさいますので、一般財源を使って計画的に再取得をしていくということを計画しているところご

ざいます。

なお、現在の検討状況につきましては、右側の欄にございますとおり、今年度に入りましてから、土地の所管局、建設緑政局とまちづくり局でございますけれども、こちらと総務企画局及び財政局の課長級のワーキンググループを立ち上げ、検討を進めているというところでございまして、今年度3回既に開催をしているところでございます。

また、参考までに、その下にございますけれども、「公社と連携した取組」についてでございますが、まず「簿価抑制に向けた取組の推進」についてですけれども、現状の借入金金利、こちらは短プラをベースにしておりますけれども、毎年約1.5億ということで利息が発生している状況でございます。こちらが簿価の減少を妨げる要因となっておりますため、借入金の金利の見直しですとか、金利入札、また、公社債の発行などの資金調達の見直しの取組を公社と連携して進めていくということで今取組を進めているというところでございます。

その下の囲みにございます「保有土地の有効活用の推進」についてでございますけれども、こちらにつきましては、それぞれの公社の保有土地について、公社と連携しまして、再取得までの間、駐車場用地や自動販売機等設置などの用途で貸付けを行うということで、具体的に有効活用の検討を進め、公社の歳入確保を図っていくという取組を進めているところでございます。

最後に、一番下、6番、「今後のスケジュール」でございますけれども、今年度中に長期保有土地の解消計画を策定した上で、その計画に基づき再取得をしてまいります。また、実効性を確保するために、議会への報告や庁内での会議において再取得の状況を確認しながら、今後取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

川崎市土地開発公社長期保有土地の解消に向けた取組についての御説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、皆さんから、御意見、御質問等いただければと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

お願いします。

黒石委員

このC分類の32億円というのは、もう全く事業化の予定もなくなってしまったという
ものですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

なくなってしまっているということではありません。道路整備の区間には入っているところではありますが、他の土地の取得状況などを考えると、当面工事等に入れたいという
ものでございますので、全く道路用地として意味がないという、そういう趣旨のものでは
ございません。なかなか事業化の目途が立たないと、そういう趣旨のものでございます。

黒石委員

日本全国よくある、とんでもない塩漬け土地を買わされて、それが塩漬けになっている
という類いのものではないということですか。一応、道路用地として買い上げていて、事
業化がまだというものですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

そうですね。現状ではなかなか確かに進捗が見込めないような土地もございすけれど
も、そこについて見直し等を行っているわけではございませんので、現状ではやはり道路
用地として取得しておく意味がある土地という位置づけになっているところでございす。

黒石委員

確認ですけど、とんでもない土地を抱えて、処理できずに置いているという代物ではな
いということでもいいですか。そういうものもあるんですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

とんでもないという、その定義が難しいところではございすけれども、C分類の土地
は、都市計画道路の道路用地が主になっておりまして、そのための用地であることは間違
いがないということです。今後、見直し等があれば考え方が変わってくるかとは思いますが、
そうでない限りは道路用地として再取得するべきものと思われるものです。

黒石委員

本当にひどいものがないという状態で、当初計画は、どのように引いていたんですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

当初計画というのは、平成24年のものということでしょうか。

黒石委員

そうです。グラフの中の斜めのライン。予定事業をきちんとそのままやっていけば、買い戻していけるという想定だったわけですね。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

平成25年度決算で67億円を減債基金から実際に借り入れたというところがございまして、それまではずっと借入をしてこなかったわけですが、やはりここで財政状況がそれまでと比較して厳しい状況に変化したということがございます。そのような状況の中で、土地開発公社の土地の買い戻しに振り向ける余裕が現実的になかったということだと思います。

黒石委員

純粹に一般会計の財政的制約で事業が進められなかったということですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

そうですね。あと、国の状況ですとか、そういったことも当然あるかと思えますけれども、基本的には川崎市側の事情で買い戻しが進まなかったというところがございます。

黒石委員

買い戻しの計画というのは、事業に基づいてやるものなのか、お金に余裕があったらとりあえず土地開発公社から含み損つきのものを移すということなのか、後者ではないと理解していますが、後者を前提に計画した予定が財政的制約で進まなかったというのが実態なのではないでしょうか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

公社のというのは。

黒石委員

土地開発公社の含み損土地問題は、一般会計に移すというだけでも消えてしまうわけですが、それは本質的な問題解決ではないので、要はこのA分類、B分類的なもので着々と事業化が進んでいますということで解消されていくことが望ましい姿だと思いますが、そもそもそうではなくて、このC分類というのが、僕がいう本当に問題のある土地なのかどうかという問題もありますが、とりあえずこのC分類も含めてとりあえず勘定を移してしまっただけで解消しようという計画が平成24年のときのものだったのですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

もとの計画としては、そういうことです。

黒石委員

そういうことなんですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

まず、買い戻す理由としては、やはり金融機関からの借入金利が高いために、持っているだけで簿価がどんどん膨らんでしまうということがございまして、こちらにも記載してございますとおり、年間1.5億円ということでございますので、土地を持っていれば持っているほど買い戻しをする際の市の財政負担がどんどん膨らんでいくということでございます。ですので、公社に持たせているよりも、まず市側に移すことにより、市も公社も含めて財政状況をよくするということがつながるということでございますので、市側のほうに買い戻しをするということが第一に重要なことであると考えています。

黒石委員

金利見直しはどれぐらい進んでいるのですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

現在は、シ団との交渉を行っているところではございますが、なかなか難色を示されているところではございますので、次の取組としては、入札を行うとか、公社債を発行するという方向で調整を進めているところでございます。

黒石委員

借換えの時点で。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

そうです。今ですと、短プラベースで1.475という、市場金利から考えるとかなり高い水準であると認識しておりますので、まず入札を行うことによって金利を下げることと、公社債の実績で申し上げますと、京都市の土地開発公社が、昨年度、2月に出したものが0.06%ということですので、同じ水準で出せるかどうかは今後市場の動向を見ていかなければいけない部分だと思っておりますが、少なくとも短プラベースで発行するよりは、かなり低い水準での金利が期待できるということですので、そちらの方向で取組を進められればということで今考えております。

黒石委員

この御時世ですから高いですね。もちろん指定金融機関との関係とか、シ団との関係とかいろいろあるとは思いますが、他はもっと交渉を頑張っていますよね。

伊藤会長

谷本委員、いかがでしょうか。

谷本委員

今、黒石委員からC分類については言っていたので、AとBの分類のところの確認をさせていただきたいと思います。ここでは通常の事業のタイミングにあわせてとか、事業の進捗状況にあわせてということで簡単にふれていらっしゃるんですが、この部分はもうあと何年とかということはかなり具体的な数字としてあがってきているということですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

所管局とは現在いろいろ調整をしているところでございますが、所管局のスタミナといえますか、一般財源がどのくらいあるかということですか、国庫補助金がどのくらい再取得に振り向けられるかということが一番課題でございまして、国庫補助金が例年ベースで確保できるという見通しがあれば、恐らくA分類についてはかなり取得が進んでいくと想定しています。

谷本委員

5年、10年、3年。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

Aについては、なるべく早急にということで、現時点では10年以内に何とか進めていければと考えているところですが、ただ、国庫補助金との兼ね合いもございまして、所管局の事業進捗との兼ね合いもございまして、これは今後の調整ということでございます。また、予算の関係もございまして、そのあたりの調整を含めて、2月なり3月なりに発表していければと考えているところです。

谷本委員

そうすると、B分類になるとさらに先になる可能性もあるということですか。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

B分類につきましてはですね。

谷本委員

これから事業認可というものですよね。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

そうです。事業認可がまだおりていないものがございまして、その取得予定について、今、建設緑政局と調整を図っているところでございまして、こちらについてもできるだけ早期に取得していくということで、現在調整を進めているところです。

谷本委員

まだ税収が上がっていらっしゃるところですから、非常にゆったりと構えられておられるのかなという印象もありますが、10年経つ、20年経つというのはあつという間でもあるので、大変ですねとしかここでは申し上げにくいのですが、結構躍起になってやらざるを得ないところですよ。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

そうですね。前回は10年という計画を立てて、なかなか、5年経っても全く進んでいないという状況がございますので、そういった点も踏まえた計画をつくっていかねばいけないのかなと考えているところです。

谷本委員

また経済情勢を受けて、再取得できないという話になって、どんどん先延ばしということになる可能性も。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

ただ、今回は、前回の反省を踏まえまして、この道路用地について何年度から何年度までの間に取得しますよという方向を打ち出していただければと考えております。過去の第3次までの総合的土地対策のときはそのような形で打ち出しをしていたところでしたが、平成24年度末に出したのものについてはそこまでの位置づけをしていなかったということがございましたので、今回につきましては、どの土地をいつ買戻すのかということをきちんと示した上で、かつ、総合的土地対策のときと同様に、庁内で課題を共有して、皆で同じ認識に立って、長期保有土地の解消に取り組んでいくということが重要であると考えております。

谷本委員

特に有効活用については、どんどん皆さんのいろいろな知恵を出し合って活用できたらいいですね、というか、やらないとだめですね。

後藤資産管理部資産運用課担当課長

現在も、他の土地でも同様でございますけれども、できるだけ歳入を確保するということは重要であると考えておりますので、公社の土地についても同様の取組を進めてまいりたいと考えております。

谷本委員

頑張ってください。

伊藤会長

よろしいですか。

C分類については、都市計画決定をしたけれども全く動かないというようなところもあるので、本来であればその都市計画決定自体の見直しとか、そういうところまで踏み込んで議論する必要があるかと思っておりますけれども、今、ワーキングを立ち上げてこの方針を立てていらっしゃるということ、また簿価抑制に向けた取組もやっっているということですので、ぜひその方向で進んでいっていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、よろしいようでしたら、本日の議事につきましては以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

本日、委員の皆様におかれましては、それぞれお忙しく、お時間もない中で、長時間にわたりまして、御審議いただきましてありがとうございます。

本日いただきました御意見を踏まえまして、それぞれさらに検討を進め、さらによいものへとまいりたいと考えてございます。

また、次回の年度内の委員会でございますが、予定する議題の関係もございまして、来年1月下旬から2月上旬ごろに開催させていただきたいと考えております。改めて御連絡させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第3回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。